

「札幌市感染症予防計画」(案) に対する 意見募集の結果と札幌市の考え方について

「札幌市感染症予防計画」(案) について、令和5年12月22日(金) から令和6年1月24日(水) までパブリックコメント手続を実施し、市民の皆様から御意見を募集しました。

このたび、お寄せいただいた御意見の概要と札幌市の考え方をまとめましたので公表いたします。

なお、御意見は、その趣旨が変わらない程度に要約して示しておりますことを申し添えますとともに、計画案と直接の関係がない御意見、御名前等の御記載がない御意見については、公表していません。

市民の皆様からの貴重な御意見を参考にしながら、札幌市における感染症対策を推進してまいります。

令和6年3月 札幌市保健所感染症総合対策課
札幌市中央区大通西 19 丁目 WEST19
電話 011-622-5199 FAX 011-622-5168

<https://www.city.sapporo.jp/hokenjo/kansen/sapporo-yoboukeikaku.html>

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

令和5年12月22日(金) から令和6年1月24日(水) まで(34日間)

(2) 意見提出方法

札幌市公式ホームページ上の意見入力フォーム、郵送、持参、ファックス、電子メール

(3) 資料の配布・閲覧場所

- ・札幌市保健所(3階エレベーター横パンフレットコーナー)
- ・市役所本庁舎市政刊行物コーナー
- ・各区役所総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・札幌市公式ホームページ

市政等資料番号 01-F06-23-2666

2 意見募集の結果

(1) 提出者数・件数

9名、18件

(2) 年代・提出方法別内訳

年代	意見 フォーム	郵送 又は持参	ファックス	電子メール	総数
20歳代以下					0
30歳代	1				1
40歳代	4				4
50歳代	1	1		1	3
60歳代	1				1
70歳代以上					0
合計	7	1	0	1	9

(3) 内容別内訳

項目	件数	構成比
第2 感染症の発生予防のための施策	2	11%
第4 感染症及び病原体等に係る情報の収集、調査及び研究	2	11%
第5 感染症の病原体等検査の実施体制及び検査能力の向上	2	11%
第6 感染症に係る医療提供体制の確保	1	6%
第12 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重	8	44%
第14 感染症の予防に関する保健所の体制の確保	1	6%
第16 その他感染症の予防の推進に関する重要事項	2	11%

3 意見の概要と札幌市の考え方

意見の概要	札幌市の考え方
第2 感染症の発生予防のための施策	
<p>新型コロナウイルス接種が自己負担になるととても高価で接種できない。 コロナワクチンが捨てられた自治体もあるので、他の国にコロナワクチンを輸出する施策を日本も取るべきではないか。</p>	<p>本計画は、個別のワクチン接種の制度や費用について記載するものではなく、予防接種を含む感染症対策全般に係る基本的な考え方を記載しております。</p>
<p>新型コロナウイルスワクチン接種について、予防接種健康被害救済制度の申請人数等が記載されていない。 また、超過死亡人数も記載されていないので、追記すべきである。</p>	<p>本計画は、個別のワクチンの効果や安全性等に係る情報を記載するものではなく、予防接種を含む感染症対策全般に係る基本的な考え方を記載しております。</p>
第4 感染症及び病原体等に係る情報の収集、調査及び研究	
<p>下水サーベイランスを続けてほしい。</p>	<p>本計画に基づき、札幌市は国立感染症研究所や大学等の関係研究機関と十分な連携を図りながら、引き続き感染症及び病原体等に関する調査及び研究を進めてまいります。</p>
<p>下水サーベイランスのデータを予防推進へ活用すべきと考える。 増加傾向が見られた場合は、その段階から注意報のようなものを市民へ強く出し、マスク手洗いうがい消毒換気などの実施を強く呼びかける事でまん延を抑える事は出来ないか。</p>	<p>本計画に基づき、札幌市は国立感染症研究所や大学等の関係研究機関と十分な連携を図りながら、引き続き感染症及び病原体等に関する調査及び研究を進めてまいります。 また、感染状況について、ホームページなどの広報媒体等を活用し、適宜必要な情報を市民に提供してまいります。</p>
第5 感染症の病原体等検査の実施体制及び検査能力の向上	
<p>検査の実施能力が足りないようであれば、民間企業とも適宜連携してほしい。</p>	<p>本計画では、札幌市は感染症有事の際の検査実施能力を数値目標として掲げ、民間の検査機関等と検査措置協定を締結して、有事に備えた検査体制の整備を進めることとしております。</p>
<p>PCR 検査や下水 PCR の継続は歓迎し、感謝している。</p>	<p>本計画に基づき、札幌市は国立感染症研究所や大学等の関係研究機関と十分な連携を図りながら、引き続き感染症及び病原体等に関する調査及び研究を進めてまいります。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
第6 感染症に係る医療提供体制の確保	
<p>新型コロナ後遺症の患者調査も必要と思われる。後遺症の方が適切な医療を受けられるようにしてほしい。</p>	<p>本計画に基づき、札幌市は一般の医療機関における感染症の患者への良質かつ適切な医療の提供が確保されるよう、医師会等の専門職能団体と緊密な連携を図ってまいります。</p>
第12 感染症に関する啓発及び知識の普及並びに感染症の患者等の人権の尊重	
<p>ワクチン接種、非接種によって差別されるような事は本来あってはならない事だと思うので、しっかりと規制して欲しい。</p>	<p>本計画に基づき、札幌市は各種の研修や相談等、様々な場面を通じて、感染症とその予防に関する正しい知識の普及に努め、偏見や差別により、患者等の人権が損なわれないよう、対応してまいります。</p>
<p>ハイリスク患者へのリスクや後遺症等をしっかり周知し、感染拡大期には行動制限をしなくてすむように予防を続けていく必要がある旨の強いメッセージが重要と考える。</p>	<p>本計画及び法令等に基づき、札幌市は感染症に関する理解の増進のため、ホームページなどの広報媒体等を活用し、適切な情報提供を行うこととしております。引き続き、感染症とその予防に関する正しい知識の普及に努めてまいります。</p>
<p>公共施設等への空気清浄機の設置や公共交通機関におけるマスク着用の注意喚起等により空気感染対策を強化してほしい。</p>	<p>本計画では、札幌市は感染症に関する理解の増進のため、ホームページなどの広報媒体等を活用することとし、法令等に基づき、適切な情報提供を行ってまいります。</p>
<p>福祉施設に勤務しているが、持病がある方が多いにも関わらず、マスクをしないで利用者に接している方が多くいる。福祉施設はマスクを推奨するよう通達してほしい。</p>	<p>引き続き、感染症とその予防に関する正しい知識の普及に努めてまいります。</p>
<p>必要以上に恐怖を煽らず正しく怖がるように、過剰な報道や偏った報道の規制をしてほしい。</p>	<p>本計画に基づき、札幌市は各種の研修や相談等、様々な場面を通じて、感染症とその予防に関する正しい知識の普及に努めてまいります。</p>
<p>有事の際は、正しい内容を迅速に適切なタイミングで報道してもらいたい。</p>	<p>また、報道機関と連携した報道方法の検討を進め、的確な情報を市民に提供できる体制づくりを推進してまいります。</p>
<p>存在を証明する科学的根拠、論文等が存在しないウイルスによる感染症を広報するのは、虚偽の説明である。</p>	<p>また、報道機関と連携した報道方法の検討を進め、的確な情報を市民に提供できる体制づくりを推進してまいります。</p>

意見の概要	札幌市の考え方
<p>札幌市の公式ホームページ・SNS での更なる頻繁な情報発信、新聞各社との連携で紙面に枠を設けて流行状況を発信する等、市民側が能動的にアクセスしなくてもいいよう、情報発信の手法を工夫する必要がある。下水サーベイランス等のデータからアラートを発信する等、危険性等が十分に伝わるような情報発信が必要である。</p>	<p>本計画では、札幌市は感染症に関する理解の増進のため、ホームページなどの広報媒体等を活用することとし、法令等に基づき、適切な情報提供を行ってまいります。</p> <p>また、報道機関と連携した報道方法の検討を進め、的確な情報を市民に提供できる体制づくりを推進してまいります。</p>
第 14 感染症の予防に関する保健所の体制の確保	
<p>憲法を停止させて、基本的な人権を剥奪し、ワクチン等の強制接種を意図していると警戒せざるを得ない表現なので、「平時から有事への体制移行の条件や時期、有事体制における関係部局の役割分担について、行動計画や対処計画等において整理するものとする。」の部分は削除すべきである。</p>	<p>本計画では、札幌市は新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、新興感染症発生時の初動体制を検討することとしております。</p> <p>新興感染症発生時に円滑に初動体制に移行できるよう関連計画に基づく人員体制を整備してまいります。</p>
第 16 その他感染症の予防の推進に関する重要事項	
<p>能登地震があってコロナウイルスがまた感染したという避難所もあるが、札幌市はどのような対応をするのか示してほしい。</p>	<p>本計画では、札幌市は災害等の状況に応じて、避難者の健康観察等の保健活動、避難所運営等を実施し、自然災害発生時においても、感染症の発生及びまん延防止を図ることとしております。</p> <p>引き続き、自然災害と感染症の同時発生に備えた体制の整備に努めてまいります。</p>
<p>高齢者施設や感染対策向上加算未届けの医療機関には、適切な情報提供だけでは施設内感染の防止は難しいため、感染制御などの支援体制の整備も含めるべきである。</p> <p>令和 6 年度の介護報酬改定で新設された「高齢者施設等感染対策向上加算 1,2」により、院内及び施設内感染防止に向けた地域の医療機関とのネットワークを構築し、平時から感染対策向上加算届出医療機関と高齢者施設や加算未届けの医療機関と連携を図れるように体制の整備を求める。</p>	<p>本計画では、医療機関は施設における感染症の発生予防やまん延防止のために必要な措置を講ずるよう努めるものとしており、高齢者施設は医療機関と連携する等により、感染症防止策を実施するための体制等を整備するものとしております。</p> <p>引き続き、札幌市と医療機関、高齢者施設、関係団体等で十分に連携を図り、体制の整備に努めてまいります。</p>